別添

車庫証明：受付時の内容確認票

四国中央署用

下記の質問を確認し☑してください。受付前の作成をお願いします。
★　書類提出先は「保管場所」の位置を管轄する警察署です　★

※　本拠の位置・・・住所（個人の場合）や事業所（法人の場合）
※　保管場所・・・・車庫や駐車場（本拠の位置から半径２㎞以内）

Ｑ１　車の種類は何ですか？

【軽四の規格】
※　全てに該当
長さ　340㎝以下
幅　148㎝以下
高さ　200㎝以下
排気量 660cc以下

□　普通車
排気量（　　ｃｃ）
※　排気量不明な場合は記載不要

□　軽四
排気量（　　ｃｃ）
※　排気量不明な場合は記載不要

Ｑ２　本拠の位置はどこですか？

□　新宮町
□　新居浜市別子山
⇩
手続不要

□　その他
⬇

Ｑ２　本拠の位置はどこですか？

□　四国中央市内
⇩
手続不要

□　別の市町
⬇
※　手続が必要か最後に窓口で確認します
Ｑ３回答へ

Ｑ３　申請理由は何ですか？

証明申請（普通車のみ）

□　車の購入等（新車・中古車）
※　抹消自動車の再登録含む
□　本拠の位置の変更（引越し等）

本拠の位置変わる場合は証明申請

届出

□　軽四の購入や変更
□　普通車で保管場所のみ変更
※　本拠の位置変わらない場合
□　事業用から自家用への変更
※　本拠の位置変わらない場合

届出書
※　手数料なし
Ｑ４は回答不要、Ｑ５回答へ

その他（不明等）

□　名義変更
（※　変更あるものを全て☑する
□　本拠の位置
□　保管場所）
□　下記の理由（自由記載）

※　手続が必要か最後に窓口で確認します
Ｑ４回答へ

Ｑ４　申請車両の使用者は誰ですか？

□　個人又は企業
⬇
証明申請書
※　手数料あり

□　国又は地方公共団体
⬇
証明申請書
※　手数料免除

□　分からない
使用者名

Ｑ５　添付書類は揃ってますか？

□　保管場所の所在図・配置図

保管場所使用権原書（下のいずれか）
□　自認書　□　保管場所使用承諾証明書
□　賃貸契約書の写し　□　その他

ご協力ありがとうございました。以下は警察職員記載欄です。

□	証明申請	□	証明申請（免除）	□	届出（新規）	□	届出（変更）	□	手続不要

令和　　年　　月　　日

受付番号（　　）　　担当者　（　印　）　上位者等　（　印　）